

防犯と事故防止

～みんなで地域の安心安全力を高めよう～

安心安全なまちづくりを進める

お互いに協力して地域の安全を守りましょう



安心安全協力事業所
市と事業者が協力・連携して

近年、全国各地でこれまでに例のない犯罪や予測しがたい事故が多発しています。また本市の犯罪件数も増加傾向にあり、声かけやつきまといなどの事業も昨年は53件発生しています。さらに昨年の本市の交通事故による死者19人中、10人が65歳以上で、高齢者の事故が増加しています。本市では、今年度も市民の皆さんが安心して安全に暮らせる快適な環境を確保するための取り組みを進めます。



土砂災害の前兆現象

大雨のときには、積極的にテレビ、ラジオ、電話、インターネットなどで天気予報、雨量、警報などの情報を入り手し、特に気象台などから出される土砂災害警戒情報に注意してください。前兆現象を感じたり、避難の呼びかけがあったりしたときは、早めの避難を心掛けましょう。

風水害・土砂災害

大雨のときには、積極的にテレビ、ラジオ、電話、インターネットなどで天気予報、雨量、警報などの情報を入り手し、特に気象台などから出される土砂災害警戒情報に注意してください。前兆現象を感じたり、避難の呼びかけがあったりしたときは、早めの避難を心掛けましょう。

総合治水の取り組み

本市は平成5年の8・6豪雨災害を教訓に、県の中突川や新川などの河川改修に併せて、低地地区への浸水被害の軽減を図るため、排水施設の整備などの総合治水対策事業を行っています。そして、公共下水道の整備、学校・公園などの雨水貯留施設の設置など、災害に強いまちづくりに向けて着実に取り組みを進めています。また、個人が設置する雨水貯留・浸透施設への補助も行っています。

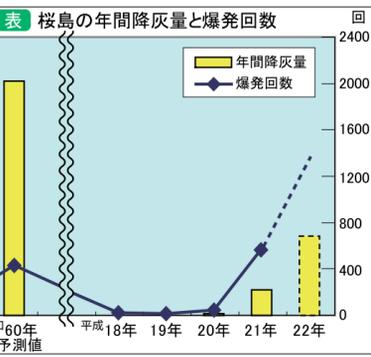


桜島の爆発・降灰

桜島は平成18年に昭和火口から新たな噴火を開始して以来、活動は徐々に活発化し、降灰量も平成21年に大幅に増加しています。近年の年間降灰量と爆発回数が増加していることが、昨年の降灰量は約320万トンで、今年は1980年代の活動期の平均値の約1000万トンに達すると予想されています。

桜島の爆発・降灰

桜島は平成18年に昭和火口から新たな噴火を開始して以来、活動は徐々に活発化し、降灰量も平成21年に大幅に増加しています。近年の年間降灰量と爆発回数が増加していることが、昨年の降灰量は約320万トンで、今年は1980年代の活動期の平均値の約1000万トンに達すると予想されています。



桜島の年間降灰量と爆発回数

防災

万全な備えと対応を

総合治水の取り組み

本市は平成5年の8・6豪雨災害を教訓に、県の中突川や新川などの河川改修に併せて、低地地区への浸水被害の軽減を図るため、排水施設の整備などの総合治水対策事業を行っています。そして、公共下水道の整備、学校・公園などの雨水貯留施設の設置など、災害に強いまちづくりに向けて着実に取り組みを進めています。また、個人が設置する雨水貯留・浸透施設への補助も行っています。

地震

地震はいつ起こるかわかりませんが、日ごろから家具転倒防止器具の活用や非常持ち出し品の準備、家族で利用する避難所を決めておくなど、地震に備えておきましょう。また耐震改修への補助など災害に備える支援も行っています。

まずは災害が起きたときのことを考えては

●黒神小学校は昭和火口から直線距離で3～4キロメートルしか離れていないので、噴煙が上がると目撃する可能性があります。また地鳴りもよく聞こえてきます。
●学校では噴火への対応として、子どもたちには爆発時の校舎への退避や登下校時のヘルメットの着用などの注意を呼びかけ、家庭では避難方法や家族との確実な連絡方法などを話し合うように伝えています。
●毎年1月に行われる桜島爆発総合防災訓練に必ず全校児童が参加しています。地域と行政・関係機関が連携して取り組む訓練はいざというときに役に立つので、心強く思っています。
●桜島が活発に活動し、梅雨・台風時期を迎えるこの時期、今一度、災害が発生したときのことをみんなで考えることが大切だと思います。

桜島火山ハザードマップ

桜島火山爆発時の速やかな避難のため、各地域別の避難港や避難場所、噴火警戒レベルに合わせた対応を紹介しています。桜島地域の全世帯、事業者などに配布してありますので、ご活用ください。【安心安全課 216-1213】

道路維持課216-1410

道路などに積もった灰はロードスプレーや散水車などで迅速に除去するように体制を整えています。路上駐車車の車や看板などの障害物がある、降灰除去作業に支障がある、降灰除去作業に作業に気がついたら速やかに車を移動させるなど、ご協力ください。

安心安全協力事業所の主な支援

安心安全協力事業所は、主に次のような支援を行っています。登録事業所と協力内容は市政情報コーナーや各支所、市ホームページをご覧ください。



災害時要援護者の避難支援

ご相談ください

自然災害などの被害にあったときは、個人市県民税、国民健康保険税、介護保険料などの減免などを行う各種被災者支援制度があります。詳しくは「わが家の安心安全ガイドブック」をご覧ください。【サンサンコールかごしま099-808-3333へ】

地域で守ろう 要援護者

～災害時要援護者支援制度～

本市では、災害時やその恐れがあるときに、重度の障害者や一人暮らしの高齢者などが地域の支援を受け、円滑に避難できるように、支援体制の整備に取り組んでいます。そのために、事前に支援を希望する人と避難支援者を登録していますが、登録された要援護者7464人のうち、まだ支援者を決めていない要援護者は4033人(今年3月31日現在)です。地域の要援護者の避難支援を希望する方は、事前に支援を希望する人と避難支援者を登録してください。登録方法は、安心安全課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)を直接か郵送(ファックスで292-88677山下町11-1安心安全課216-1209)へ、FAX226-0748へ送ります。

避難支援ボランティア(避難支援者)の活動内容

- 避難所への避難誘導 ～車や徒歩と一緒に避難します
- 災害時の情報伝達 ～要援護者に避難準備情報などを伝えます
- 要援護者と避難方法の確認
- 日ごろからの見守りや声かけ

まずは相談を

市消費生活センター
●専門の相談員が相談に応じます(電話での相談にも応じます)
●弁護士による相談もあり
●場所 鴨池二丁目25-1-31(保健所上3階)
●相談電話 252-1919
●相談時間 9時～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

高齢者の交通事故を防止しましょう

- ◇道路を横断するときは、左右の安全確認を十分行い、斜め横断や車の陰からの横断はしないようにしましょう
- ◇夕暮れ時や夜間に出発するときは、明るい服装に心がけ、夜光反射材を着用しましょう
- ◇車やバイクを運転するときは、細心の注意を払い、速度を落とすなど、思いやりのある運転を心がけましょう

安心安全アカデミー

地域の自主的な防犯・事故防止、防災などの活動を推進するリーダーを育成します。

- ◇コース ①防犯・事故防止 ②防災(同時に両コース受講可) ※受講者の募集は来月の「市民のひろば」で行います

安心安全なまちづくりに向けた取り組みを支援します

(補助の詳しい内容は、安心安全課216-1209へ)

お互いに協力して地域の安全を守りましょう

■地域安心安全ネットワーク会議への支援

小学校区を単位として、防犯パトロール隊やスクールガードなど相互の連携や情報の共有を図る「地域安心安全ネットワーク会議」の設置運営や、夜間における暗がりチェックや交通危険個所の環境診断など、安心安全なまちづくりに関する調査研究への補助を行っています。

■青パト活動への燃料費補助

一定の要件を満たす青パト1台に対して、燃料費の一部を補助(3年を限度)

■明るい町をつくりましょう

■町内会などで設置する防犯灯への補助

防犯灯の設置費用と電気料金の一部を補助

■町内会などの境界路に特設防犯灯を設置

町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で防犯灯を設置(設置後の維持管理は町内会が実施)

■防犯パトロール隊を行う町内会・団体への支援

◇防犯パトロール隊へのパトロール用品の支給

- 一定の要件を満たす団体に対し、帽子、ジャンパー、ベストなどを支給(1団体1回限り)

◇青パト車導入への青パト用品の支給

- 一定の要件を満たす青パト車に対して、青色回転灯、車両用拡声器などを支給

■防犯パトロール隊を行う町内会・団体への支援

◇防犯パトロール隊へのパトロール用品の支給

- 一定の要件を満たす団体に対し、帽子、ジャンパー、ベストなどを支給(1団体1回限り)

◇青パト車導入への青パト用品の支給

- 一定の要件を満たす青パト車に対して、青色回転灯、車両用拡声器などを支給

お寄せください

地下壕(防空壕など)の情報

- ◇本市では、これまで地下壕の状況調査、壕口封鎖や注意喚起を呼びかける立ち入り禁止看板の設置などを行い、安全対策を進めています
- ◇近くに子どもたちの遊び場になっているような危険な地下壕がありましたら安心安全課へご連絡を【安心安全課 216-1213】

振り込め詐欺にご注意

携帯電話のメールやはがきなどによる架空請求詐欺にご注意を
◇不審に思ったら、相手に連絡しないでください。支払う前に、市消費生活センターか警察総合相談センター254-9110へ
◇振り込め詐欺と思われるメールを受信したときは、県警の振り込め詐欺専用アドレス(kp-sousa2@pref.kagoshima.lg.jp)へ転送を

万が一に備えて

鹿児島市国民保護計画

- ◇本市では武力攻撃やテロ発生時に、鹿児島市国民保護計画に基づき、国や県、他市町村、放送・運送業者などとの関係機関と連携し避難・救援・被害の最小化などの措置を的確、迅速に実施することとしています
- ◇市民の皆さんへのお願い 身の回りで武力攻撃災害の兆候や、不審な人物や現象に気付いたら、市役所、警署(110番)、消防(119番)、海上保安庁(海上での事件・事故18番)に連絡を【安心安全課 216-1213】

災害にあう前に 防災への取り組みを支援します

■建物の耐震診断・耐震改修

- ◇昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建住宅の耐震診断・耐震改修を行う所有者に対し費用の一部を補助します
- ◇補助額 耐震診断は費用の3分の2以内(限度額3万円) 耐震改修は費用の3分の1以内(限度額30万円)
- ◇詳しくは建築指導課216-1358へ

■水性土のうの配布

- ◇水に浸すと膨らみ、応急的な浸水防止に使用できます
- ◇乾燥時は軽く、高齢者でも設置しやすくなっています
- ◇申し込みは町内会単位で河川港湾課へ

■雨水貯留・浸透施設

- ◇個人住宅に設置するのに対し、市が認めた経費の3分の2を補助します ※設置前に申請が必要

災害に強い家

- ◇自宅の耐震改修に向けて、より専門的な診断を行うときの参考として、「誰でもできるわが家の耐震診断」を建築指導課と各支所に置いてあります
- ◇自宅の改修などの参考にしてください

■建設指導課 216-1358

■水性土のうの配布

- ◇水に浸すと膨らみ、応急的な浸水防止に使用できます
- ◇乾燥時は軽く、高齢者でも設置しやすくなっています
- ◇申し込みは町内会単位で河川港湾課へ

■雨水貯留・浸透施設

- ◇個人住宅に設置するのに対し、市が認めた経費の3分の2を補助します ※設置前に申請が必要

■資機材整備補助金

- ① 1回につき2万円を助成(年間2回まで。ただし、同じ訓練のときは1回まで)
- ② 単独で行う地域での防災訓練
- ③ ほかの自主防災組織や地域の小中学校と連携して複数で行う防災訓練
- ④ 危険個所の防災点検の実施
- ⑤ 地域の防災マップの作成
- ⑥ 災害時要援護者の支援活動(支援マップの作成、支援体制の構築など)

【自主防災組織への補助】

本市では自主防災組織へ各種補助を行っています。

【活動助成金】

自主防災組織が①～⑥の訓練などを行ったとき、1回につき2万円を助成(年間2回まで。ただし、同じ訓練のときは1回まで)

- ① 単独で行う地域での防災訓練
- ② ほかの自主防災組織や地域の小中学校と連携して複数で行う防災訓練
- ③ 危険個所の防災点検の実施
- ④ 地域の防災マップの作成
- ⑤ 災害時要援護者の支援活動(支援マップの作成、支援体制の構築など)

あなたのまちでも 自主防災組織を結成しませんか

自主防災組織は、町内会組織などを利用して結成できます(4月1日現在、366町内会が結成)。災害が発生したとき、頼りになるのはご近所の皆さんです。万が一に備えて、日ごろから訓練などを実施して災害に備えましょう。

【自主防災組織への補助】

本市では自主防災組織へ各種補助を行っています。

■資機材整備補助金

- ① 1回につき2万円を助成(年間2回まで。ただし、同じ訓練のときは1回まで)
- ② 単独で行う地域での防災訓練
- ③ ほかの自主防災組織や地域の小中学校と連携して複数で行う防災訓練
- ④ 危険個所の防災点検の実施
- ⑤ 地域の防災マップの作成
- ⑥ 災害時要援護者の支援活動(支援マップの作成、支援体制の構築など)

【活動助成金】

自主防災組織が①～⑥の訓練などを行ったとき、1回につき2万円を助成(年間2回まで。ただし、同じ訓練のときは1回まで)

- ① 単独で行う地域での防災訓練
- ② ほかの自主防災組織や地域の小中学校と連携して複数で行う防災訓練
- ③ 危険個所の防災点検の実施
- ④ 地域の防災マップの作成
- ⑤ 災害時要援護者の支援活動(支援マップの作成、支援体制の構築など)